

以上は各段階における協議事項の例であるが1つの段階の協議事項はつきの段階に付託されることがないこととなっており、この点においても交渉制度と趣を異にしている。

鉄道職員会議 (Railway Staff Conference)

労使間交渉機構および労使間協議機構とはべつに労使間の問題を円満に解決する1つの方法として、1948年各鉄道管区に設置されたものである。この会議は各管区ごとに設けられ、管区の幹部職員と労働組合の代表者が参加して開催され、管区総支配人が議長となって会議を司会する。本会議の目的はすべての階級の従業員に苦情や見解を述べる機会を与え、労使間の交渉を側面から援助せしめんとするもので、業務の能率を挙げるための各種の方策や従業員の厚生施設に関する各種の問題が質疑応答の形で討議され、いかなる質問も尊重され、その場でただちに回答が与えられない問題は後日調査の上回答が与えられることになっている。

5 営業

(1) 旅客運賃制度 旅客の等級には1等・2等・3等の3等級があるが、2等車はロンドン・ドーバー間国際連絡列車にかぎり連結され、その他の区間においては1等車および3等車のみである。したがって一般的には2等級制といえる。旅客運賃は距離比例制をとり、片道1マイル当り基本賃率(1955・4現在)は1等2.625ペンス、2等2.1875ペンス、3等1.75ペンスとなっている。普通往復運賃は普通片道運賃の2倍である。3才未満の小児は無賃とし、3才以上14才までの小児は普通運賃の半額である。普通片道乗車券の通用期間は3日、イングランドとアイルランドにまたがる乗車券は例外として7日となっている。普通往復乗車券の通用期間は3箇月となっている。

ブルマン会社の寝台車に乗車の場合はべつに特別料金を支払うものとする。料金はパーウィック駅とカーライル駅を結ぶ線(イングランドとスコットランドの境界線)を境として、これ以南のイングランド内の各駅相互間または以北のスコットランド内各駅相互間はいずれも1等27シリング、3等11シリングとなっており、この境をこえてイングランド内の各駅とスコットランド内各駅相互間乗車の場合は1等36シリング、3等12シリング6ペンスとなっている。ロンドン・エジンバラ間には特別3等寝台車が運転されており、その寝台料金は1人室32シリング6ペンス、2人室18シリング8ペンスとなっている。

旅客の誘致上または社会政策的見地から各種の割引乗車券が設けられている。各種の周遊券、遊覧券、定期券、団体券、学生・労働者・貧困者・病人・移民に対する乗車券などがこれである。これら割引乗車券は種別によって最高50%までの割引率が適用され、通用期間もそれぞれべつに定められている。

手荷物は1等150lb、2等120lb、3等100lbまで無賃をもって運送する。ただし大陸諸港に遠の旅行者に対しては大人66lb、小児44lbに制限されている。無賃運送重量を超過する分に対しては地帯法によって定められた手荷物運賃が適用される。

(2) 貨物運賃等級制度

ア 貨物の取扱と等級制度 イギリス鉄道における貨物の取扱種別は車扱と小口扱の2種である。小口扱は1口153kg以下の少量貨物に適用される。小口扱は発着駅のいかんを問わず取扱い、戸口から戸口までの運送も行う。小口扱の積卸しおよび小運送は常に鉄道側の責任において行い、車扱貨物の積卸しは私設側線においては荷主側が行い、駅においては貨物の種類と事情によって鉄道側または荷主側のいずれかがこれを行う。

つぎに現在の貨物等級表は鉄道運賃審判所が1921年鉄道法

の規定する原則にしたがって1923・7作成し、1928・1から実施したものであって、第1部貨物列車をもって運送する貨物の等級(A一般貨物、B木材、C返送空容器、D自己の車輪によって線路上を走る鉄道車両、E危険品)、第2部貨物列車をもって運送する家畜類等級、第3部旅客列車およびこれに準ずる急速列車をもって運送する腐敗しやすい貨物の等級、第4部旅客列車およびこれに準ずる急速列車をもって運送する貨物および家畜の等級、第5部貨物列車および旅客列車またはこれに準ずる列車をもって運送する貨物にして1830年運送法およびその後の関係法令により修正された保険を目的とするものに対する等級の6部から成っている。

一般貨物の等級は5,690の品目が21級に分類されたもので、1級を賃率の最低とし順次高く21級を最高としている。

1級より4級までの貨物は原料および粗製品であって原則として荷主私有貨車を用い、5級ないし21級の貨物は鉄道貨車を使用する。最低託送重量の定めがあって1級より6級までは6t、7級より9級までは4t、10級および11級は2tをそれぞれ最低託送重量としている。ある程度積載効率主義がとられており託送量によって適用等級に差異が生ずる。すなわち (ア) 最低託送重量に満たない1級ないし6級の貨物は4t以上6t未満の場合は7級を、2t以上4t未満の場合は10級を、2t未満の場合は12級を適用し (イ) 最低託送重量4tに満たない7級ないし9級の貨物は2t以上4t未満の場合は10級を、2t未満の場合は12級を適用し (ウ) 最低託送重量2tに満たない10級および11級の貨物は12級を適用する。

イ 賃率制度 現在の貨物運賃・料金は1921年鉄道法によって設置された鉄道運賃審判所が「標準運賃・料金表」として決定し、等級と同時に1928・1から実施したものである。

標準運賃・料金表は第1部貨物列車により運送する1級ないし21級の一般貨物および鉱産品賃率、第1部のA返送空容器および自己の車輪で運送する車両賃率、第2部貨物列車により運送する生動物賃率、第3部貨物列車により運送する車両および車台賃率、第4部旅客列車により運送する腐敗変質しやすい貨物賃率、第5部貨物列車により運送する小口貨物賃率、第6部貨物列車により運送する重量品の割増料金、第7部旅客および手荷物その他の旅客運送に関するもの、第8部運賃表上賃率に貨車料金を包含しない貨物を鉄道車両を使用して運送する場合の8部より成立っている。

イギリス鉄道における貨物賃率表はイングリッシュ賃率表(イングランドおよびウェールズにおける鉄道に適用)とスコッチッシュ賃率表(スコットランドにおける鉄道に適用)の2種がある。両賃率は実質的には同じであるがスコッチッシュ賃率は鉄道側ですべての等級の貨物に対し貨車を提供するので貨車使用料を包含したものである。

一般貨物および鉱産物賃率は地帯(通減)法により同一地帯内は距離比例率となっている。地帯は最初の32km、33kmないし80km、81kmないし160km、161km以上の4地帯とし、これに対する各等級の1t1km当り賃率が定められている。また距離に関係なく定められた停車場費、積込費、取卸費、被覆費、除覆費を包含する標準発着手数料が表示されている。

動物、車両、車台および腐敗しやすい貨物にはべつの賃率が設けられている。小口扱貨物には一般車扱貨物よりはるかに割高の賃率が課せられている。現行の小口扱賃率は1920年定められた標準賃率に割増賃率を加えたものである。

以上標準賃率のほかには例外賃率が設けられている。自動車との対抗上設けられたもので、標準賃率に比較して4割以上低廉